令和７年度　野田市立清水保育所指定管理者管理運営状況調書

担当課　子ども保育課

評価基準	評価項目	指定管理者自己評価	担当課評価	特記事項
施設の効用（設置目的）が最大限発揮されるものであること	サービス向上のための取組状況	Ａ	Ｂ	総合所見に記載
管理経費の縮減が図られるものであること	①指定管理に係る経費の収支見込について	Ｂ	Ｂ	
	②経費縮減のための取組	Ｂ	Ｂ	
地元住民の雇用、物品及び役務の調達に際して、地元業者へ配慮すること	地元住民の雇用及び地元業者への配慮	Ｂ	Ｂ	
事業計画書に沿った管理を安定して行う物的能力、人的能力を有していること	人員配置について	Ｂ	Ｃ	総合所見に記載

総合所見

　現指定管理者である株式会社こどもの森は、平成２２年度から指定管理者として、継続して施設の管理運営を行っている。

　指定管理者から事前に提出された調査票に基づき、１月１５日（木）付けで子ども保育課長、管理係長及び担当者が施設を訪問し、業務の実施状況及び施設の管理状況について確認を行った。

【サービス向上のための取組状況】

・保育内容は、通常保育に加えて、異年齢保育、英語、体操指導等を継続して実施している。
・第三者評価については、５年ごとに受審しており、令和６年度に受審したことを確認した。

【児童のけが及び苦情解決の状況】

・施設訪問時点で、児童が医療機関を受診する事故は発生していないが、児童がけがをした際は、受傷状況を確認し、応急処置を行い、必要に応じて医療機関を受診しており、児童のその後の経過、事故検証及び今後の事故防止に向けた取組について、速やかに野田市へ報告がされる体制となっていることを確認した。
・苦情については、仕様書の基準に基づき、所長を苦情解決責任者、主任保育士を苦情受付担当者、第三者を苦情相談員として委嘱し、保護者が相談できる体制が整備されていることを確認した。

【人員配置及びクラス担任の持ち上がり状況】
・事前に提出された勤務実績に基づき、出勤状況の確認を行った結果、基準以上の保育士が配置されていることを確認した。
・４歳児クラスにおいて、職員の異動、退職等によりクラスの持ち上がりができていないが、児童及び保護者に馴染みがある職員を配置することでクラス運営を円滑に進められるよう対応している。
・急な欠員等があった場合、職員のシフト調整及び近隣系列園から保育士調整を行う等の体制が構築されている。
・栄養士の休職に伴い、令和７年９月及び１２月は栄養士が未配置となっていたが、施設訪問時点では復職しており、仕様書の職員配置基準を満たしていることを確認した。
・市内在住の職員は３０名中１５名となっている。
【総括】
評価基準「サービス向上のための取組状況」について、児童の保育の様子を保護者に写真及び動画で配信していることに加え、令和７年度から年度事業の一部を保護者参加型に変更したことで、保護者から好評を得たことから、指定管理者自己評価は「Ａ」としているが、他の公立保育所においても同様の取組を行っていることから、仕様書の基準を上回る取組とは判断し難いため、担当課評価は「Ｂ」とした。
また、評価基準「事業計画書に沿った管理を安定して行う物的能力、人的能力を有していること」について、指定管理者自己評価は「Ｂ」としているが、前述のとおり栄養士を配置していない期間があることから、担当者評価は「Ｃ」とした。
そのほか、報告書類等の提出について、遅延が散見されるため、提出期限を遵守するよう指導を行った。
一部改善すべき事項はあるものの、業務計画書及び仕様書の基準に基づき、安心して児童を預けられる施設運営に努めており、おおむね適正に管理運営が行われていると評価する。
引き続き、保護者及び地域との連携を積極的に行い、保育の質の向上に努めていただきたい。